

我慢しないで
組合に入ろう!

かな

全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL : 03-3583-9037
FAX : 03-5562-0853

定価 月 500円



ロックアウト解雇裁判
において、いよいよ証人
尋問が始まります。その
第一番目として裁判所が
決定したのが、サム・ラ
ダー人事担当取締役常務
執行役員です。裁判所は
主尋問・反対尋問合わせ
て二時間半もの枠をとり
ました。いかに裁判所が
重要視しているかがわか
ります。日時は十一月十
七日十四時から、東京地

◇ 高い社会的関心 ◇
この間の裁判経緯を、
下の囲みにて示します。
現在、ロックアウト解雇
裁判は東京地裁で一次、
四次、及び大阪地裁の合

◇ 人事施策が焦点 ◇
通常の解雇裁判では、
個々人の解雇理由につい
て尋問するのが普通です
が、今回、裁判所は、ま
ず日本IBM全体の人事
施策を決定する人事担当
役員を証人尋問すること
から始めることを決定し
ました。これは、裁判所
が、突然始まった一連の
ロックアウト解雇が、I
BMの人事施策による可
能性があるに関心をもつ
ていることを示していま
す。

裁判経過

2012年10月15日 東京地裁に三人が提訴。司法記者クラブ、厚労省で記者会見。
2012年11月01日 国会で日本IBMのロックアウト解雇が問題に。
2012年11月13日 衆院予算委員会にて再びロックアウト解雇が問題に。
2012年12月21日～2013年06月10日 第1回～4回口頭弁論、103号法廷。
2013年06月20日 東京地裁に二人が追加第二次提訴。
2013年08月22日～2014年02月14日 第一・二次提訴 第5回～8回口頭弁論。
2014年04月07日～2014年07月29日 第一・二次提訴 弁論準備 民事36部。

11月17日 14時、東京地裁631号法廷

サム・ラダー人事担当証人尋問へ

計十一人の原告で争われ
ています。今回の証人
尋問は一次と二次(原告

支援の輪広まり勇氣もろう
集会でIBMの現状を訴える

7月下旬から9月にか
けて、日本アイビーエム
支部支援を目的とした
「10・16大会」の参加
依頼などのために、JM
IUの関東地区地方本部
の4つの定期大会(前年
度の活動総括と次年度の
方針決定をする大会)に
参加して来ました。
都労委から一度にも渡つ
て要望書が出たにもかか
わらず、IBMが社員へ
の賃金減額/退職強要等
不当な圧力をかけ続けて
いる現状を訴え、解雇や
賃金減額争議への理解と
支援の継続を改めてお願
いして来ました。
定期大会とは別に農協
/通信/報道/出版/医
療等々の労組、婦人団体
/原水協等々の各種団体
の皆様にも「10・16大集
会」参加への要請活動を
行い、多くの参加予約を
もらうなど支援の輪が広
まりました。
私は、来賓挨拶で「I
BM支部ロックアウト解
雇について」と題し、安
倍労働法制改悪の毒味役
であるIBMの傍若無人
ぶりを行動について報告
しました。
初めてのスピーチで大
変緊張しましたが、なん
とかご理解いただき、多
くの方に「ロックアウト
原告を支える会」への入
会をしていただきました。
(X)



大会での退任挨拶

健康保険は2年間のI
BM健保の延長を選びま
したが健康保険料月4万
円十介護保険料5千円は、
失業保険を貰うのみの収
入では負担が大きく、健
康保険に入らないで通院
時に10割払った方が安い
のではと思えるほどで、
定年になっていろいろと
驚くことがあります。
IBMでは自分が定年
まで働けると思っている
人が何人いるでしょうか。
私は2011年に退職勸
奨を受けたのをきっかけ
に組合に加入しました。
ロックアウト解雇や給与
減額、借上げ住宅廃止
など、おかしいことはお
かしいというのは組合し
かないからです。
最近の新聞に出ていま
したがダチョウの平和と
いうのがあるそうです。
ダチョウは危機が迫ると
砂の中に頭を突っ込み危
険を見ないようにしてや
りすぐすと言われ、Ostrich
(ダチョウ)
poliicy
(現実逃避策)
といった言葉も
あるそうです。
ロックアウト解

「ダチョウの平和」許せなかった

～GTS組織卒業の組合員より
本年7月で60
歳での雇用延長
を選択せず、定
年退職を迎える
ことができたし
た。1977年
入社です。約
37年間をIBM
で過ごしたこと
になります。現
在はハローワー
クに通っていま
すが、ともかく
定年を迎えてほ
つとした気分が半
分、今後の不安
が半分といった
ところです。
健康保険は2年間のI
BM健保の延長を選びま
したが健康保険料月4万
円十介護保険料5千円は、
失業保険を貰うのみの収
入では負担が大きく、健
康保険に入らないで通院
時に10割払った方が安い
のではと思えるほどで、
定年になっていろいろと
驚くことがあります。
IBMでは自分が定年
まで働けると思っている
人が何人いるでしょうか。
私は2011年に退職勸
奨を受けたのをきっかけ
に組合に加入しました。
ロックアウト解雇や給与
減額、借上げ住宅廃止
など、おかしいことはお
かしいというのは組合し
かないからです。
最近の新聞に出ていま
したがダチョウの平和と
いうのがあるそうです。
ダチョウは危機が迫ると
砂の中に頭を突っ込み危
険を見ないようにしてや
りすぐすと言われ、Ostrich
(ダチョウ)
poliicy
(現実逃避策)
といった言葉も
あるそうです。
ロックアウト解

改悪は本来、従業員代表
に正しい人を選ぶことに
より阻止できうるもので
す。残念ながら会社の意
を汲んだ従業員代表の賛
成によりこれまで改悪を
許して来ましたが組合が
弱いというのは必ずしも
当たりません。組合候補
は約30%程度の得票率
を常に得ています。今少
しの支持があればこの状
況は変えられます。皆様
の支持を是非お願いした
いと思います。(T)

「週休2日制は非効
率だ」という証拠」と
いうWeb上の記事
を目にした▼週4日
勤務で企業業績が急
上昇した話やメンタルヘ
ルスへの効果に続き、L
inkedInでのコン
サルタントの提案が紹介
されている▼要点は、会
社を2つのチームに分け、
一週間交代の月々木曜と
火々金曜勤務とし、二週
間に一回は四連休が取れ
るようにする、というも
の。1日あたりの勤務時
間は10時間となるが、病
気等での休みも取り易く
なり、社員の士気が向上
するという▼各社員が担
当する業務に「代わりが
いる」ことを強制するチ
ーム編成は、代わりの人
の業務状況伝達には必要に
なるが、担当者にはあつ
たときのリスクが軽減で
きる利点は大きい▼稼働
率90%などと無理な注文
はやめて、先進の人事施
策として検討したらどう
か。(龍)

★本誌掲載記事の無断掲載・複写を禁じます。



参議院のマドンナ

吉良よし子議員に要請

組合は、7月29日、参議院議員の吉良よし子氏を招き懇談会を開きました。

吉良議員は「残業代ゼロ法案」に反対し「派遣労働者恒久化法案」の成立阻止活動を行うなど、労働問題に造詣の深い議員です。始めに吉良議員の国会活動やブラック企業規制法案についての説明がありました。

次世代まで影響する ロックアウト解雇

ロックアウト解雇原告達は、2年連続で相対評価の上位15%に入っただけで解雇されるIBMのロックアウト解雇の不合理さを訴えました。吉良議員は、IBMのロックアウト解雇はご存知でしたが、選定基準が相対評価であることを知られると、「そんなことで解雇できるのか」と驚いていました。また解雇され

た人が経済的に困窮し、子どものお稽古事をやめさせたり、私立学校への進学を諦めさせたりと、ロックアウト解雇が、次の世代にも影響することもあると訴え、再度、国会で取り上げてもらうよう要請しました。

40代で初任給を下回る 賃金まで減給

組合はさらに「懲戒による減給でさえ、月10%が最高であり、それも数ヶ月間だけである」のに、



吉良よし子議員と握手する大岡委員長

吉良よし子さんプロフィール:

参議院議員(東京選挙区)。「就職氷河期」世代、民間企業OLから政治の道へ。

勤務成績が悪く、相対評価の上位15%に入っただけで、懲戒を上回る年10%から15%もの大幅な減額をされ、それが定年まで続く不合理さを訴えました。その結果、40代なのに、新入社員の初任給を下回る賃金になった社員がいることを聞いた吉良議員は、目を丸くしていました。

今後も、組合は会社の不当なロックアウト解雇や賃金減額を追及していきます。

中労委報告

中央労働委員会で審理終了

－ 勝利を確信する組合 －

この事件は2012年9月のロックアウト解雇に際して会社が団体交渉拒否をしたものです。東京都労働委員会では全部救済命令が出されました。会社はこの命令を不服として中央労働委員会に申し立てていましたが、8月29日の最終陳述書の提出をもって中労委における全ての審理が終了しました。組合は最終陳述書で、会社の団交拒否には正当な理由が無いこと、会社が団交拒否をしたのは自主退職期限前の団体交渉を拒否してロックアウト解雇を強行しようとしたことが強い動機であったこと、を陳述しました。組合は中労委においても完全勝利を確信しています。

家賃の支払いが困難に

賃金減額裁判 原告意見陳述書

7月17日、東京地裁620号法廷にて、賃金減額裁判の第4回口頭弁論が開かれました。裁判に立ち上がった9人の原告のうちの一人、Yさんの意見陳述です。

意見陳述書

1 日本IBMでの14年間

私は、日本IBMに入社して14年目です。入社4年目の時に、過大な仕事量をこなすことができず、体調を崩してしまいました。所属長から精神科に通院するよう勧められ、統合失調症と診断され休職しました。

その後、私は復職して業務を続け、入社6年目の時に、製品に関する技術的質問への回答といっ

た業務をする部署であるテックラインへ異動しました。テックラインへ異動した後、所属長から「あなたが昇進申請をしないのは、おかしい」と言われ、Band 7への昇進申請をさせられました。その昇進申請のパッケージ作成に伴って、過大な業務量を押し付けられた上、昇進申請が認められなかったことがきっかけとなり、私は2度目の休職になりました。

私は休職中、1度目の試験出社の際に、会社から復職の許可が下りず、人事からリハビリ復帰の施設へ通うことを勧められたため、仕方なく障害者手帳と自立支援医療を申請し、中央区保健所の精神障害者デイケアにも通いました。

そして、2009年7月から2009年8月ま

での2回目の試験出社を経て、私はやっと会社に戻りました。しかし、その復職後まもなく、2010年2月に当時の所属長から退職勧奨を受けました。2回目の休職以降は、復職してどんなに頑張ってもBC評価は3でした。

2012年に、当時の所属長からPIPを実施されました。PIPとは、パフォーマンス・インプット・プランと言って、業績改善計画の略称です。PIPの面談の中、強い口調で外部への転職を勧められました。

2 賃金減額措置と生活への影響

そして、2013年5月に賃金減額措置がなされました。2013年6月のPIPでは、所属長

から「このままでは、賃金が減るから、今なら減額前の月給で退職金を換算し、しかも加算金600万を支払うから自己都合退職してはどうか」と言われましたが、私はそれを断りました。

その後、私は労働組合に加入して、今回賃金減額裁判の原告となりました。PIPをどんなに頑張っても、2013年のPIPは未達成と評価され、PBC評価も3でした。

私のような障害者にとつて、自分の親を養いながら、家事と仕事を両立させることは、想像以上に困難が伴います。その上、今回の賃金減額措置がされたことで、現在私は家

賃を支払うことが困難となり、通勤時間が長時間となる郊外への転居を考えざるをえない状況です。転居だけでなく、賃金減額によって、日々の生活に多大な影響があります。裁判所におかれましては、賃金減額措置の実情を理解し、賢明なご判断をお願いいたします。

以上

許すな!「解雇自由化」

日本IBMのロックアウト解雇に反対する



10・16大集会

日本IBMは大量指名解雇をただちに中止し
解雇した従業員をすみやかに職場に戻せ!



日時 2014年10月16日(木)
午後6時30分～
会場 みらい座いけぶくろ
(豊島公会堂)
参加協力券 500円
出演 立川談之助(落語家)

主催 日本IBM解雇撤回闘争支援全国連絡会